

2024年5月31日

各 位

ダイダン株式会社

協力会社への請負代金の支払条件変更（現金支払化）に関するお知らせ

ダイダン株式会社（本社：大阪市西区、社長：山中 康宏）は、資本金3億円以下のお取引先様への支払条件を全て現金払いに変更いたします。

当社は、「パートナーシップ構築宣言」を公表している企業として、今後もサプライチェーン全体で社会的責任を果たすとともに、お取引先の皆様との連携・共存共栄を推進し、更なる関係強化を図ってまいります。

<変更内容>

【現 行】現金および手形・電子記録債権（サイト60日）による支払

【変更後】現金100%による支払

<対 象> 資本金3億円以下の協力会社

<時 期> 2024年5月検収分（2024年6月20日支払）より変更

【お問い合わせ先】

ダイダン株式会社

経営企画本部 コーポレートコミュニケーション部

長田 悠梨

〒102-8175 東京都千代田区富士見 2-15-10

Tel:03-5276-4568

Email: PR@daidan.co.jp, osadayuri@daidan.co.jp